

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和4年12月15日(木) 午前10時 議場

出席委員(8名)

(委員長) 岩 崎 康 朗

門 脇 一 男 国 頭 靖 戸 田 隆 次 中 田 利 幸

西 野 太 一 又 野 史 朗 矢 田 貝 香 織

欠席委員(1名)

(副委員長) 大 下 哲 治

説明のため出席した者

伊澤副市長

【都市整備部】 隠樹部長

[建設企画課] 遠崎課長 岡島総務担当課長補佐

[都市整備課] 北村課長 森公園街路担当課長補佐 伊藤河川担当課長補佐
本干尾米子駅周辺整備推進室長

[道路整備課] 伊達次長兼課長

[営繕課] 西村課長

[建築相談課] 前田次長兼課長

[住宅政策課] 池口課長

【下水道部】 下関部長

[下水道企画課] 遠藤次長兼課長 仲田下水道企画室長 中村総務担当課長補佐

[下水道営業課] 林課長

[整備課] 山中課長 本池課長補佐兼管路整備担当課長補佐
清水管路維持担当課長補佐

[施設課] 山崎課長 見山施設維持担当課長補佐 福本施設工事担当課長補佐

出席した事務局職員

松下局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

稲田議員 岡田議員 田村議員 塚田議員 錦織議員 森田議員 森谷議員

吉岡議員 渡辺議員

報道関係者4人 一般2人

報告案件

- ・令和4年度米子市下水道事業の予算繰越しについて [下水道部]
- ・鳥取県汚水処理広域化・共同化計画について(中間報告) [下水道部]
- ・日野橋の今後のあり方について [都市整備部]

~~~~~

午前10時26分 開会

○**岩崎委員長** ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

大下委員から欠席の届出がありましたので、御報告いたします。

本日は当局から3件の報告がございます。

そのうち、下水道部から2件の報告がございます。

まず、令和4年度米子市下水道事業の予算繰越しについて、当局からの報告をお願いいたします。

遠藤下水道部次長。

○**遠藤下水道部次長兼下水道企画課長** 令和4年度米子市下水道事業の予算繰越しについて、資料左上に報告1説明資料と記載されているものを御用意ください。

初めに、地方公営企業法においては、公営企業の建設改良費の繰越しは議会の議決案件ではございませんが、下水道工事等の進捗状況の説明といたしまして、例年同様に12月定例会の本委員会において繰越し事業の状況を報告するものでございます。

では、資料一つめくっていただきまして、資料1-1の繰越し工事一覧を御覧ください。令和4年度予算のうち、繰越し見込みとなるのは工事で17件、委託で1件の18事業でございます。主な理由といたしまして、施工方法の調整や検討等に日数を要したこと、入札不調によるもの、また、使用する材料や設備の部品の確保に日数を要したことなどございまして、結果、建設改良費の令和4年度予算総額37億5,739万2,000円のうち、9億3,100万円を翌年度に繰り越す見込みとなったものでございます。

対象工事の箇所につきましては、次のページの説明資料1-2の箇所図にてお示しをしておりますが、紙面の都合上、淀江地区を右上の部分に、尾高地区を右下の部分に切り抜いて掲載しております。

なお、実際に予算を翌年度に繰り越したのものにつきましては、地方公営企業法の規定により議会への報告が必要となりますが、これにつきましては、例年どおり6月定例会におきまして繰越し計算書により御報告させていただくこととしております。

説明は以上です。

○**岩崎委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

国頭委員。

○**国頭委員** 入札不調によりというところの現在のその分析等はどうされてるのかっていうことをまずお聞きしたいのと、電子部品の確保ですね、そういったところはどのくらい遅れる見込みなのかお聞きしたいと思います。

○**岩崎委員長** 本池整備課長補佐。

○**本池整備課長補佐兼管路整備担当課長補佐** 入札不調についてですけれども、下水道部としましては、今年度、今8件ございます。新設の整備につきましての不調の内容ですが、道路幅員狭小部の開削工事など、他の工事と比べ煩雑なものや、利益率の低いものなどが入札不調となる傾向が強いと考えております。以上です。

○**岩崎委員長** 福本施設課施設工事担当課長補佐。

○**福本施設課施設工事担当課長補佐** 電子部品がっていうことは、主に材料ですけれども、鋼材、電気部品、半導体の納入が遅れている状況であります。調達先ルートの違いにより、納入時期に差があると聞いております。また、この状況は来年度以降も継続するというふ

うに見込んでおります。以上です。

○**岩崎委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 分かりました。あと、想定した土質と異なり、工法検討に日数を要したためということで、下水道部ならではのよくある話じゃないかと思っております。請け負っている業者さんとかからも聞く話なんですけども、こういったものは開けてみて分かるものなのか、その現場によってこういったものは出ても仕方ないという感じでやっておられるのか、前もって調査されてるのかどうかについてお聞きしたいと思いますけども。

○**岩崎委員長** 本池整備課長補佐。

○**本池整備課長補佐兼管路整備担当課長補佐** 今御指摘いただきましたように、地質調査につきましましては事前に行っておるところでございます。また、工事着手時におきましても試掘調査を行っているところではございますが、予見できない、実際現地で掘ってみたら大小の石があったり、地下水の量が多いとか岩盤が出たことによって、他の工法への変更を余儀なくされる場合がございます。また、ほかの工法へ変更する際は改めて設計図書を作る必要がございます、これに日数を要しているところが現状でございます。以上です。

○**岩崎委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** 当初と比べて大変な工事になっていくということで、現場の業者さんとかは全部かぶってしまうと、工法が変わって。それを市としてはなるべくそのまま見てもらいたいみたいな話がされるっていうことをちょっと聞いておまして、だから、当初の設計の請け負った後のところと、やはり現場で差異が出てきたときには、それはなるべく市としてはしっかりと業者さんがマイナスになってもそのまましてくれみたいな話にならないようにしてもらわないと、なかなか現場の業者さんっていうのは請け負うところが本当になくなってくんじゃないかなと思っておりますので、その辺の手当てっていうのはしっかりと考えていただきたいなと思っております。

以上、ちょっと要望でしたけども、その辺の考え方についてはどう思われますでしょうか。

○**岩崎委員長** 本池整備課長補佐。

○**本池整備課長補佐兼管路整備担当課長補佐** 今御指摘いただいたように、施工業者とは十分に協議いたしまして、私どものほうも現地を確認させていただいて、業者さんの不利益が被らないように対応していきたいと思っております。以上です。

○**岩崎委員長** ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○**岩崎委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画について（中間報告）、当局からの報告をお願いいたします。

○**岩崎委員長** 仲田下水道企画課下水道企画室長。

○**仲田下水道企画課下水道企画室長** それでは、鳥取県汚水処理広域化・共同化計画について、中間報告いたします。

報告2説明資料を御覧ください。鳥取県が策定する鳥取県汚水処理広域化・共同化計画は、平成30年度から県と市町村が連携メニューについて意見交換を重ね、検討してきま

した。この計画は、来年3月末の計画策定を目指して、現在、鳥取県がパブリックコメントを実施しているところでございます。これからの下水道事業は、人口減少に伴う使用料収入の減少など、カネ、モノ、ヒトといった市町村共通の課題を克服していく必要があります、スケールメリットを生かした汚水処理の広域化・共同化は、これらの課題を解決する手段の一つと考えられております。県も国のほうから要請を受け、令和4年度末を期限とした県による広域化・共同化計画の策定が、令和5年度以降の社会資本整備総合交付金、いわゆる社総金でございまして、この交付要件となっているところでございます。

本計画は、市町村の枠を超えた汚水処理施設の統廃合や業務の共同発注等について一定条件下での効果などについて検討して、実施の可能性がある事業を幅広くに計画（案）として取りまとめたものでございます。

ハード事業としまして、米子市関係としては記載のとおり5つの案を掲載しているものです。計画に掲載された事業は事業化することを決定したのではなく、計画策定後に関係する市町村で事業化の可否を含めて詳細について今後検討するメニューとして掲載したものでございます。事業化は、繰り返しますが、決定したものではありません。こういったものを今回掲載をしております。

最後になりますが、今後の予定でございまして、パブリックコメントが来年1月11日まで。来年の3月末には県による計画の策定、公表が予定されており、4月以降、関係する市町村による事業の詳細検討を進めていく予定でございまして。

説明は以上です。

**○岩崎委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

〔「なし」と声あり〕

**○岩崎委員長** ないようですので、以上で下水道部からの報告を終わります。

都市経済委員会を暫時休憩いたします。

**午前10時38分 休憩**

**午前10時50分 再開**

**○岩崎委員長** 都市経済委員会を再開いたします。

都市整備部から1件の報告がございまして。

日野橋の今後のあり方について、当局からの報告をお願いいたします。

伊達都市整備部次長。

**○伊達都市整備部次長兼道路整備課長** それでは、日野橋の今後の在り方についてということで報告をさせていただきます。各個質問の初日の戸田委員さんへの答弁と重複する部分、多数あると思いますが、その辺は御容赦くださいませ。

まず、令和3年度に実施いたしました橋梁点検結果について報告させていただきます。資料はぐっていただきまして、1ページを御覧ください。この点検の時期ですが、今年の5月から今年の1月にかけて点検を行っております。点検方法につきましては近接目視を基本として、触診及び打音により橋梁上部の鋼部材の腐食やコンクリート部材のひび割れ、浮きなどの劣化、損傷状況を点検いたしました。

次に、点検結果です。状況写真を見ていただくとおり、橋梁の上部を構成する鋼部材について局部的な腐食や欠損、部材の厚みの減少を伴う腐食が多数見られる状況にありま

した。その結果、橋梁の健全性を示す判断区分といたしましては、一番悪い区分の手前のⅢ、早期に措置を講ずるべき状態ということにありました。

日野橋の特徴的な損傷の原因の考察でございます。現在の日野橋が建設された昭和4年の時代背景ですが、当時は綱部材の溶接技術や機械施工が普及しておらず、人力でも施工可能な比較的小さな部材を使用しております。日野橋においても小さな部材を複雑に重ね合わせ、リベットと呼ばれる鉄のくぎで接合をして組み立てられている橋でございます。写真の上側に示しております格点、上弦材のように、部材を組み合わせた連結部分は狭く、さびが十分に落とし切れず補修が困難なことに加え、雨水が伝いさびの発生を助長することが考えられます。写真の左側の下弦材は、断面がアルファベットのHの形をしたH綱ということなんですけど、これを使用しております、雨水が湛水しやすくさびの発生を助長しているということで考えております。また、日野橋の立地は海から距離が3キロ程度であり、途中に障害物もなく、海風が河川に沿って直接吹きつける環境にあり、飛来した塩分もさびの原因の一つであるということで考えております。

次に、点検結果を受けて、今後の方針についてでございます。はぐって2ページ目を御覧ください。概算補修工事費でございますが、現在の自歩道橋としての通行形態を維持するための補修及び全面塗装を実施した場合、12億円ということで試算をしております。また、日野橋については、遠からず床版、これも傷んでおりまして、その補修も行わなければいけない状態であり、これにも数億かかると想定しております。また、5年ごとに行われる法定点検の結果において、今後も数億単位の補修費は必要になると想定しております。参考に、同じトラス橋という橋なんですけども、鋼橋で比較的近くにある境水道大橋の補修工事費ですが、令和3年度から5年度にかけて行われ、約1億5,000万を予定されておると聞いております。

日野橋の道路橋としての機能ですが、近接、下流部に架かる新日野橋の歩道等の拡幅が完了したことから、日野橋の道路橋としての機能は十分に新日野橋が受け持っていると考えておるところでございます。

次に、3ページ目を御覧ください。道路橋以外のものですが、本橋は登録有形文化財に指定されております。また、水道管が添架され、西岸から東側へ水道水を供給しておるところでございます。

以上のことから、日野橋の今後の在り方については、安心・安全の観点、利用状況、補修に係るコストなど、有識者等第三者の意見も取り入れながら、検討委員会の設置も含め、廃止、廃橋も視野に入れながら、総合的に今後判断していきたいと考えておるところでございます。

説明は以上です。

**○岩崎委員長** 説明が終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見をお願いいたします。

中田委員。

**○中田委員** 先日も、戸田委員の質問もあったので、なんですけどちょっと改めて、今日は委員会ですから。それで、先ほどもありましたように、新日野橋で自転車、歩行者の部分は確保されていると。これはこの橋を今のように残すという判断をして、それでこの自歩道橋として残す判断をした時期からあそこの工事は分かってたけど、その選択を取って

これを残してきたんですよね。それで、つぼどころは、この文化財になってるっていうところをどう扱うのかっていうことについては、そこがむしろ僕は非常に扱いとして手続をちゃんと踏まんといけん、ほかのものとの違いだと思うんですけど、そこら辺についての考え方をちょっと聞いておきたいんですけど。

○**岩崎委員長** 伊達都市整備部次長。

○**伊達都市整備部次長兼道路整備課長** 実は、担当の文化振興課ですか、そちらのほうとも事前に協議は進めておまして、内部での話合いの中で、もしこれ、廃橋という手続になればどういうことが起こるかということは、整理をある程度はしておるんですけども、本当にそういうことになれば、事前に進めていく、そういった事務手続っていう形で進めていくということでは考えておるところでございます。

○**岩崎委員長** 中田委員。

○**中田委員** 先ほども言いましたように、これが議論になったときに、多大な費用もかかるし、それから、前は、一番最初、今の基準とは変わってると思いますけど、かつてはあの距離で橋が何本も建っとくってというのがよくないっていうことで、それで新日野橋が完成した暁には旧日野橋は撤去するっていう話が昔の話で、ところがそれが、国の基準も変わったかもしれないけど、自歩道橋で残そうという選択肢に変わって、先ほど言いましたように、そのときには新日野橋の自歩道部分が増設されることがもう分かってたけどこれを自歩道橋として残した、そういう経過をたどっていると私は認識しています。ずっと私、いましたから。

それで、自歩道橋として残すけど、これは同時にこれだけの文化財として価値があるんだと、景観にも非常にいい景観を持ってるし文化財として価値があるんだということ、その部分がついてるわけですね。ですから、文化財という視点がそこに入り込んでいる。機能としては確保できてるんだけど、現に、右岸、左岸の歩道整備は進んでますよね、新日野橋と結ぶ。それで、それはもう当て込んだ工事だったんだけど自歩道橋を残した。その違いは、繰り返しますが、この文化財であるということころだと思うんですよ。これだけのお金がかかっていく文化財、産業遺産なんか分からないけど、文化財を我々が後世に向かって背負っていくかどうかというところをきちんと結論を出していかないと、機能だけで考えたらどうなのかっていう話とは次元というか、ちょっと中身が違うでしょう。そこは、もしなりましたらっていう話じゃないと思うんですよ、私は。

それから、機能で言えば自歩道橋なんですけど、自転車、歩行者は松蔭高校に通う方とか、いろんな方が一定程度通つとられます。でも、これは随分前の決算のときでも私、指摘したことがありますけど、例えば旧市内に向かって渡った途端の、あそこの車尾の交差点までのあの急傾斜の坂のところの歩道は、じゃあどうなってるんだと。すごく立派な、言ってみればあれだけの幅の自歩道橋があるんだけど、東側から西側に渡った途端に急傾斜のまともな歩道スペースも確保されてないような急傾斜が下の交差点まで続いていく、旧道に向かって。これから冬期になっていきますけど、非常に危険ですよ。そういった、一貫した歩道整備の状態が構造的に出来上がってない。そういったことも含めて、道路として見たときもどうなのかっていうような課題だってあるわけですよ。文化財としての使用も、どの程度親しまれて文化財として活用されているのか、そういったこともある。だからこれ、課題は私は多いと思いますよ。

だから、きちんと文化財としての整備も取りながら判断を下していかないと、機能だけでいったら僕は、物すごいこれ、機能はぜいたくなものだと思ってるし、まだ本当に自歩道橋だったら周辺の道路整備も含めて問題があると思ってます。そこら辺について、今後やるべきことってというのはもうちょっと慎重に、緻密にやっていかなきゃいけないと思うんですけど、いかがですか。

○中田委員 伊達次長。

○伊達都市整備部次長兼道路整備課長 その文化財っていうこともございますんで、各方面の有識者、こういった方を招聘したような検討会議っていうか、そういったものとか、あと、市民さんとのコンセンサスを図るようなこともちょっといろいろ考えさせていただきまして、今後そういったことも検討させていただきながら、今後、この橋の在り方っていうのを考えていきたいということで考えております。

○岩崎委員長 中田委員。

○中田委員 ぜひ、多大なお金がかかっているわけですから、そこら辺も含めてきちっと選択ができるような進め方をさせていただくよう要望しておきたいと思います。

○岩崎委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○岩崎委員長 ないようですので、以上で都市整備部からの報告を終わります。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 02 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 岩 崎 康 朗